ホテル自治会館食堂運営事業者選定に係るプロポーザル募集要綱

１　目的

　　この募集要綱は、ホテル自治会館食堂運営事業者（以下「事業者」という）の選定にあたり、鹿児島県市町村総合事務組合（以下「組合」という。）が実施するプロポーザルに参加しようとする者（以下「候補者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

２　事業者の選定方法

　　組合が、公募による食堂運営事業候補者から提出された企画提案書を審査し、最も　　優れた提案を行ったと認められる候補者を事業者として選定する。

３　業務概要

　　別添「ホテル自治会館食堂運営業務仕様書」のとおり

４　プロポーザル参加資格

　　本プロポーザルに参加しようとする候補者は、以下の要件を満たすものとする。

　⑴食品衛生法に基づく飲食店営業許可等、必要な許可を有している。又は、食堂運営事業において必要な営業許可等が受けられる見込みがあること。

　⑵地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

　⑶鹿児島県内に主たる店舗又は事務所を有する者であること。

　⑷会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者でないこと。

　⑸反社会的勢力（暴力団等）と一切の関わりがないこと。

　⑹納税義務者にあっては、国税又は地方税について滞納していない者であること。

５　選定スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 内　容 | 日　時 |
| 募集開始 | 令和2年2月3日（月） |
| 現地見学・調査 | （必要に応じて行う） |
| 質問受付期間 | 令和2年2月12日（水）まで |
| 質問回答期日 | 令和2年2月17日（月） |
| 企画書提出期限 | 令和2年2月26日（水） |
| 選定結果発表 | 令和2年3月中旬 |
| 決定事業者との協議 | 令和2年3月31日（火）まで |
| 食堂運営開始 | 令和2年9月30日（水）まで |

※本プロポーザルに関する事前説明会は行わない。

※現地見学・調査を希望する場合は、必ず事前に連絡すること。

※書類審査のみとし、プレゼンテーション審査は行わない。

６　質問の受付等

　　本プロポーザル募集要綱等に関する質問の受付は、候補者からのメールのみとする。

　　質問については、次の方法で提出すること。

　⑴提出期限

　　　令和２年２月１２日（水）午後５時まで

※提出期限以降に提出された質問、規定する様式や方法によらない質問は、一切受け付けない。

　⑵提出書類

　　　質問書（様式１）

　⑶提出先

　　　鹿児島県市町村総合事務組合　総務管理課　徳永

　　　メールアドレス　da-tokunaga@po.minc.ne.jp

※件名は「食堂運営事業者選定に関する質疑について（事業者名）」とすること。

　⑷質問に対する回答

　　　組合が全ての質問について質問者名を無記載として取りまとめ、すべての候補者に対して、令和２年２月１７日（月）までにメールにより回答する。

　　　ただし、質問の内容によって、本プロポーザルによる事業者選定に公平性を保てない場合は、回答しないことがある。また、質問に対する回答は、募集要綱等の追加又は修正とみなす。

７　提出書類の様式

　⑴質問書（様式１）

　⑵企画提案申込書（様式２）

　⑶誓約書（様式３）

　⑷会社（業務）概要書（様式４）

　⑸企画提案書（様式５）

８　企画提案書等の提出

　　本プロポーザルに参加を希望する者は、企画提案書等を次の要領で提出すること。

　⑴提出期限

　　　令和２年２月２６日（水）午後５時必着

※提出期限以降に提出された書類は、一切受け付けない。

　⑵提出書類

　　　提出書類は、次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 提出書類 | 提出部数等 |
| ①企画提案申込書（様式２） | 原本各１部（①～⑧を順番に並べること） |
| ②誓約書（様式３） |
| ③会社（業務）概要書（様式４） |
| ④定款（個人の場合は不要） |
| ⑤法人（個人）の印鑑登録証明書 |
| ⑥納税証明書 |
| ⑦財務諸表 |
| ⑧営業に関する資格・免許・許可書等の写し |
| ⑨企画提案書（様式５） | 原本１部・写し３部 |

　⑶提出場所

　　　鹿児島県市町村総合事務組合　総務管理課（ホテル自治会館１階）

　⑷提出方法

　　　持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着とする）

９　企画提案書の作成

　⑴企画提案書の記載に関する留意事項

　　ア　様式規格はA４規格・縦（A３規格の折込可）とし、提案意図を明確及び簡潔に記載すること。

　　イ　図、絵、写真等の使用は可とする。

⑵企画提案書の基本的な内容

　　ア　運営方針

　　イ　安全管理・食品衛生

　　ウ　メニュー・サービス

　　エ　アピールポイント

10　企画提案書の審査

　⑴審査方法

　　　企画提案書については、審査基準表に基づく厳正な審査を経て、最も優れた提案を行ったと認められる候補者を事業者として選定する。

　⑵審査結果

　　　審査結果は、参加者全員に対して速やかに書面で通知する。また、文書発送後、決定した事業者名のみホテル自治会館ホームページに掲載し、公表する。

　⑶その他

　　　審査結果に関する一切の事項についての質問、説明請求、意見等は受け付けないものとする。

11　その他

　⑴候補者は１つの提案しか行うことができない。

　⑵提案書の作成に要した経費は、全て候補者の負担とする。

　⑶提出された提案書等は、返却しない。

　⑷提出された企画提案書等書類については、本来の目的以外には使用しない。

　⑸本プロポーザルに対する個別のヒアリング及び説明対応は、受け付けないものとする。

　⑹提出期限以降の書類の差替え及び再提出は認めないものとする。

　⑺企画提案書の著作権は、作成した各候補者に帰属する。

　⑻本件に関する資料を、本プロポーザル以外の目的で使用することを禁止する。

　⑼選定に関する審査結果についての異議申立は一切受け付けない。

　⑽食堂運営事業の実施にあたり疑義等が生じた場合は、速やかに本組合と協議の上、必要な措置を講じるものとする。

12　提出先及び問合せ先

　　鹿児島県市町村総合事務組合　総務管理課（担当：徳永・岩下）

　　　〒８９０－００６４

　　　鹿児島市鴨池新町７番４号

　　　電　話　０９９-２０６-１０１１／ＦＡＸ　０９９-２０６-１０５１

　　　メール　da-tokunaga@po.minc.ne.jp